

「マルチステークホルダー方針」

当社は、社是「五つの心得」において、「従業員が誇りを持てる会社でなければならない」、「お客様の信頼を得なければならない」、「株主の皆様のご期待に応えなければならない」、「地域社会に歓迎されなければならない」、「国際社会の発展に貢献しなければならない」と定めております。

この社是に従い、従業員をはじめとして、株主の皆様・取引先・地域社会・国際社会など、さまざまなステークホルダーに対して社会的な責任を遂行し、企業価値を最大化することを経営の基本方針として透明度の高い経営の実践に努めると共に、様々なステークホルダーとの価値協創がますます重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営理念の下、社会的課題解決に向けた製品開発に経営資源を投入するとともに、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、当社の持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力しております。その上で、生み出した収益・成果を、自社の経営状況を踏まえ、適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、働きやすい環境や総合的な労働条件の向上、人材育成の拡充等に積極的に投資し、従業員のエンゲージメント向上を図るとともに更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等への投資を積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては昇給の見直し、業績連動性を用いた賞与支給を通じて、適切な配分に取り組むとともに、教育訓練等については、階層別研修、選抜型研修、自己啓発活動、チームビルディング推進活動や、従業員エンゲージメント向上に向けた取り組みに配分を行っております。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/86421-05-20-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行ないつつ、着実な取り組みを進めて参ります。

以上

2025年3月14日

ミネベアミツミ株式会社

氏名又は名称

代表取締役 会長 CEO 貝沼 由久

法人にあっては代表者の役職及び氏名